

平成30年6月27日
東京都福祉人材対策推進機構
運営協議会

「介護助手」の活用における効果

東京都老人保健施設協会 副会長
医療法人社団 実勝会 理事長
社会福祉法人 瑞光会 副理事長
小川 勝

当法人概要

瑞江特養ホーム

入所者88名
短期入所生活介護
通所系事業所
地域包括支援センター
居宅支援事業所 等



老健 やすらぎ

入所者48名
短期入所療養介護
通所リハビリ



東部通所事業所

通所ディサービス
認証保育所
地域包括支援センター分室



在宅療養支援診療所 小川クリニック

袖ヶ浦瑞穂特養ホーム

入所者60名(ユニット)
短期入所生活介護
通所系事業所
地域包括支援センター
居宅支援事業所 等

介護現場における課題と介護人材不足

- 急激な高齢化に伴い認知症や医療度の高い利用者の増加
- 質の高いケアへのニーズ
- 介護現場における事故等のリスクへの懸念
- 介護養成学校の定員割れによる新規採用の減少
- 介護福祉士への資格取得者の減少
- 介護施設等の新設事業所の増加
- 介護業務の精神的・身体的負担に伴う離職 など



慢性的な人材不足に拍車

人材確保における介護助手の利点

- 地域の高齢者等を「介護助手」として活用することで**介護の担い手を増やし**、労働環境が整備されることで専門性のある**介護職には専門分野でその能力を発揮**してもらう。
- 各都道府県で基金を利用し介護助手の活用事業が行われている。
- 主な対象者は、心身の状態に合わせた高齢者
時間的制約に合わせた主婦 など対象

(目的)

- ①**介護人材の確保** (介護の担い手)
- ②**高齢者の就労先** (生活の質・経済面の向上)
- ③**介護予防** (介護予防や介護・福祉への理解)

当施設における導入の経緯

当初は「人材難」よりも質の向上を目的として「介護スタッフの負担の軽減と利用者の安全」という面から開始された。

(平成15年より導入)

介護スタッフが利用者の方々から目を離すことが業務中に多々あり、利用者の安全面が問題視された。また、介護スタッフの残業や早期出勤も課題であった。(特に食事の準備や片付けなど)

業務を見直すと利用者の直接処遇以外の業務(軽作業又は周辺作業)が多く、また利用者のもとを離れて行う業務が多かった。(ゴミ捨て・掃除・洗濯など)

現場よりそのような業務中の目が離れる時間を利用者のケアにあてられれば・・・、もっと利用者と向き合いたい・・・という考えのもと開始された。

現在は、地域の40歳代～70歳代後半の方々ที่勤務

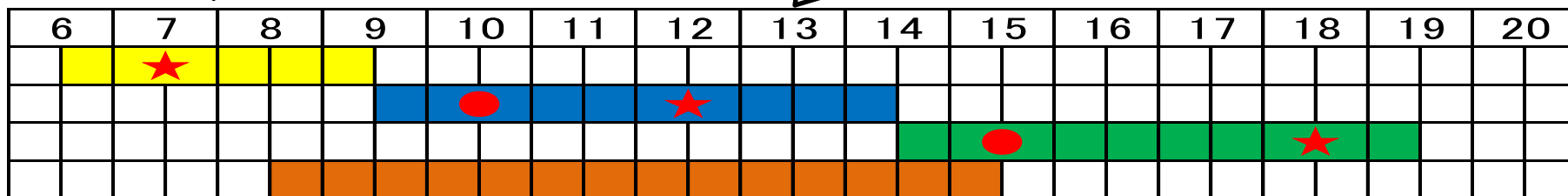
当施設における介護助手の業務内容

(1)早番 6:30~9:00

- ・食事の準備
- ・利用者の誘導
- ・食事の配膳・下膳
- ・かたづけ・掃除

(2)前半 9:30~14:30

- ・お茶の準備・かたづけ・洗濯物・ゴミ捨て
- ・食事の準備・利用者の誘導
- ・食事の配膳・下膳・かたづけ・掃除



●...お茶・おやつ ★...食事

(4)その他 8:30~15:30

- ・入浴の誘導
- ・集団レクのアシスタント

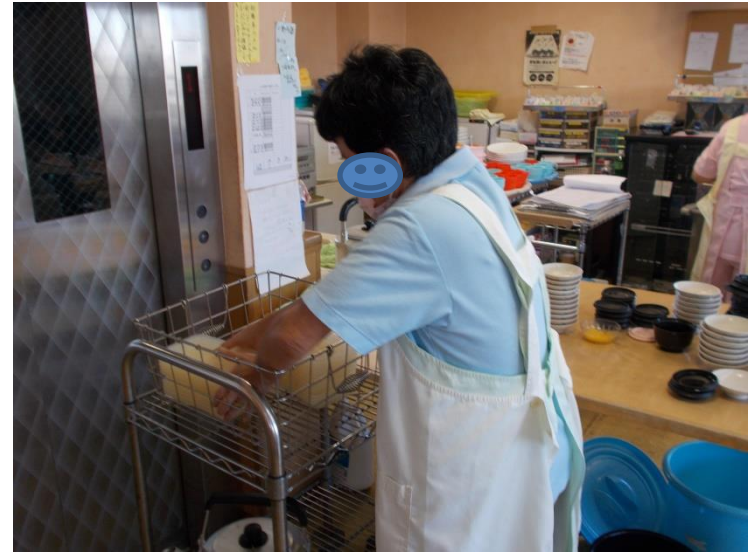
(3)後半 14:30~19:30

- ・おやつ準備・かたづけ・洗濯物・ゴミ捨て
- ・食事の準備・利用者の誘導
- ・食事の配膳・下膳・かたづけ・掃除

実際の就業写真①



食事準備



配膳・下膳



おやつ準備

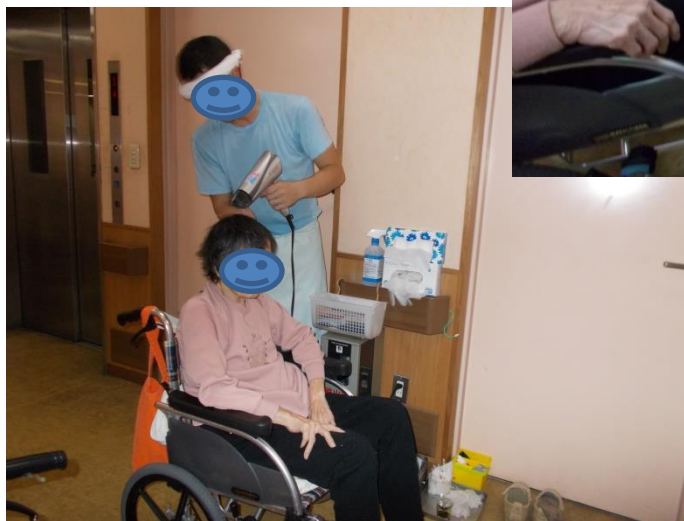


誘導

実際の就業写真②



洗濯



掃除



入浴

ゴミ捨て

介護助手への育成や指導

- ・**業務内容の明確化**；入所利用者の間接的援助が主な業務となり、直接介助などは行わないなど決まり事を明確化。
- ・**達成度の確認**；新職員が入った場合は介護助手専門の指導担当が付きマンツーマンで業務研修を行う(平均2ヶ月程度)。指導担当が中心となり業務の独り立ちが可能かどうかを決め介護長と共に判断する。
- ・**困難時の対応**；一人立ちした際も、「介護スタッフ」「看護スタッフ」共に業務を進めていく為、わからないことや困ったことは近くにいるスタッフに聞きながら対処していく。(助け合いの横の関係、連絡ノートの利用)
- ・介護助手は「ただのお手伝い」というものでなく、介護現場の土台を支える存在であると他のスタッフに認識させる。また、実際に全く経験もなく助手として働き、資格を取りステップアップを希望する者(潜在的な介護職)もいる点からきめ細かいサポートを行う。

当施設の介護助手の就業状況

氏名	年齢	就業年数	通勤手段	資格	就業時間	平均時間 (週)
Ⓐ	76	14年6か月	徒歩	無	6時30分～9時 6時30分～10時30分	週4回 11.5h
Ⓑ	78	10年7か月	バス	無	9時30分～14時30分	週2回 9h
Ⓒ	51	12年4か月	自転車	無	9時30分～14時30分 14時30分～19時30分	週4回 18h
Ⓓ	77	9年3か月	徒歩	無	6時30分～9時 6時30分～14時30分	週4回 12h
Ⓔ	74	6年4か月	バス	無	14時30分～19時30分	週4回 18h
Ⓕ	68	3年4か月	自転車	ヘルパー 2級	9時30分～14時30分	週2回 9h
Ⓖ	41	1年1か月	自転車	ケアマネ 社会福祉主事	8時30分～15時	週3回 16.5h

介護助手と施設職員の声

(介護助手の声;就業動機も含む)

- 年をとってもできる限り仕事がしたい。
- 無理なく健康に良い(介護予防として)
- 無理なくお金が稼げる
- 近くて知人が多いので働きやすい
- 地元の施設だから安心
- 扶養の範囲で働き、将来はまた介護現場に身を置いておきたい

(職場職員の声)

- 専門業務に専念でき仕事(ケア)に余裕が出来た。
- 認知症利用者など手間がかかる利用者への関りが増えた。
- 運動量が減った。
- 職場の視野が広くなり出来なかったことに取り組めた。
- 人が増え利用者全体への会話が增えた。
- 若い職員には無い年配者ならではの良さがある。(利用者へとの会話)
- 何か急な出来事があったとき、一人でも多くの職員がいると安心

介護助手の導入における職場変化

職場周辺の軽作業の負担軽減

技能の
向上

職場環境の
変化

現場職員の利用者への関り時間が増える

認知症への対応向上

利用者への気づき

転倒・誤嚥・感染のリスク軽減

職員の気持ち余裕

施設リスクへの対応力アップ

職場環境に対する広い視野

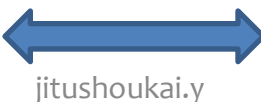
介護職の専門性の向上

地域交流

広い年齢層の職員

ケアの質の向上

離職率の低下



介護助手の活用事業への課題

- **地域住民(元気高齢者・主婦など)への周知活動と理解促進**
- **施設事業者側への事業に対する理解と参加**
業務内容における周辺業務の切り出し等の効率化
就労マッチングへの対応
就労後のきめ細かな支援など
- **補助事業においては、地域ごとの効率的な周知活動と賃金面を考慮した事業支援**
- **上昇する最低賃金の問題(介護職との賃金格差の減少)**

介護助手活用の考察

- 65歳以上でも元気な高齢者は多く、**長期間の雇用が見込まれる。**
- 地域の高齢者や主婦等の雇用により**地域交流の輪が広がり、介護・福祉への理解が進む。**
- 時間制限のある主婦でも子供の成長とともに**就業時間の増加へ繋がる。**特に経験者であれば即戦力となる
- 慣れた職場環境から**自分自身の技能アップへ**
- 複雑な介護保険制度への理解も生まれる
- **自身の将来の安心と老後の蓄え**

介護助手 就労による人材確保と賃金

介護サポーター・ボランティア
活動と社会参加



まとめ

- 今後、東京都でも退職後の高齢者の急激な増加が見込まれる。その後の仕事や余暇を持たず、単身、老々世帯の増加により社会と疎遠になることが懸念される。(環境因子)
また加齢による健康状態の変化は将来の生活に大きな影響を及ぼす。(個人因子)
- これらの事象に対して、介護現場で自分に合った無理のない就労をすることで個人の活動と社会参加に繋がり、心身の健康維持に繋がるもの考える。(ICF生活機能モデル概念より)
- 更に介護助手の活用により介護現場内ではケアの質の向上と離職率の低下に効果がある一方で、介護職場を中心とした地域全体の活性化に繋がることは、地域包括ケアシステムの構築に担うものと考ええる。